

## ✓ 避難場所について

町では、災害発生時の避難場所を次のとおり定めています。避難所を開設したときは、その都度、防災行政無線などでお知らせします。

### 指定緊急避難場所

指定緊急避難場所とは、災害発生時に災害から命を守るため、緊急的に避難する施設または場所です。災害が発生した場合は、災害の種類に応じて以下の施設に避難し、その後災害や被害の状況に応じて、指定避難所へ避難してください。

### < 日野町指定緊急避難場所一覧 >

※町指定避難所および福祉避難所は、「広報ひの平成 30 年 3 月号」をご覧ください。

No.	施設名	災害の種類
1	日野町山村開発センター（根雨）	洪水、地震、大規模火災
2	日野町農業構造改善センター（根雨）	洪水（※3階）、地震、大規模火災
3	N T T 根雨ビル（根雨）	洪水（※2階）
4	日野中学校体育館（野田）	洪水、地震、大規模火災
5	根雨小学校体育館（野田）	洪水、がけ崩れ・土石流・地すべり、地震、大規模火災
6	真住公民館（旧日野町青年の家）（濁谷）	洪水、大規模火災
7	日野町老人憩の家（下榎）	洪水、地震
8	下榎集会所（下榎）	洪水
9	奥渡公民館（別所）	洪水、がけ崩れ・土石流・地すべり、大規模火災
10	日野町公民館（黒坂）	洪水、がけ崩れ・土石流・地すべり、地震、大規模火災
11	黒坂小学校体育館（黒坂）	洪水、がけ崩れ・土石流・地すべり、地震、大規模火災
12	日野町老人福祉センター（黒坂）	洪水、がけ崩れ・土石流・地すべり、地震、大規模火災
13	久住集会所（久住）	洪水、大規模火災
14	菅福社会体育館（上菅）	洪水、大規模火災
15	菅福公会堂（上菅）	洪水、がけ崩れ・土石流・地すべり

## ✓ 避難の前に確認しておきたいこと

### 避難所までの経路で危険な場所を確認して

おきましょう。

危険な場所は事前に確認し、災害により通行できなくなるなどの恐れがある場合は、災害が起る前に避難しましょう。

### 自治会などで「支え愛マップ」を作成している

場合は、内容を確認しておきましょう。

「支え愛マップ」には、災害時の避難先や避難経路、危険箇所、避難に手助けが必要な人（要配慮者）、手助けする人など、助け合って安全に避難するために必要な情報をまとめて作る地図です。作成方法など、詳しい内容については、日野町社会福祉協議会（電話74-0338）へお問い合わせください。また、町社会福祉協議会では、支え愛マップ作りや避難に必要な物品を購入するための補助制度を設けています。

### 気象に関する情報を確認しておきましょう。（警報のみ紹介）

<大雨特別警報>数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に発表されます。浸水や土砂災害などの重大な災害が発生する恐れが著しく大きい状況です。

<大雨警報>大雨による重大な災害（浸水や土砂災害）が発生する恐れがあると予想されるときに発表されます。

<洪水警報>大雨、長雨、雪解けなどにより河川が増水し、重大な災害（河川が増水やはんらん、堤防の損傷や決壊）が発生する恐れがあると予想されるときに発表されます。

### 防災情報・気象情報はこちらで入手できます。

- ・町防災行政無線　・チャンネルひの　・中海テレビ放送（上記の3つは、町内における災害や避難に関する情報をタイムリーにお届けします）
- ・地上デジタル放送（テレビ）のデータ放送
- ・そのほか気象情報や防災情報に関するウェブサイト

防災に関して気になることがあれば、気軽に  
ご相談ください。

町では、危機管理監を設置し、防災に関する業務のほか、自治会などからの相談や講演依頼などを随時受け付けています。  
【防災に関する相談やお問い合わせはコチラ】  
日野町役場総務課（電話72-0331）

## ✓ 土砂災害の前兆現象

土砂災害の前兆現象に気付いたら、周りの人と安全な場所に避難してください。安全が確保できれば、役場に連絡をお願いします。

### がけ崩れ

- ・地鳴りがする。
- ・斜面に割れ目が見える。
- ・湧水が急に濁りだす。
- ・小石が落ち始める。
- ・樹木が傾く。

### 地すべり

- ・斜面または地面にひび割れができる。
- ・井戸や沢の水が濁る。
- ・がけや斜面から水が噴き出す。
- ・家や擁壁に亀裂が入る。
- ・家や外壁、樹木、電柱が傾く。

### 土石流・鉄砲水

- ・地鳴り、山鳴りがする。
- ・樹木が裂ける音がする。
- ・腐った土のにおいがする。
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- ・流木が混ざり始める。

## ✓ 避難を呼びかける情報について

災害時における住民の皆さんへの避難の呼び掛けには、「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」があります。緊急性や危険度によって、避難準備→避難勧告→避難指示の順に高くなります。避難の呼びかけの種類とその時に必要な行動は次のとおりです。

### 避難指示

#### 発令基準

災害などによる被害発生危険が切迫しており、人的被害が発生する危険性が非常に高いとき

#### 必要な行動

- ・町が指定した避難場所へ緊急に避難しましょう。
- ・外出するとかえって危険と判断した場合は、住宅内で安全な場所に避難しましょう。

### 避難勧告

#### 発令基準

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まったとき

#### 必要な行動

町が指定した避難場所へ速やかに避難しましょう。

### 避難準備・高齢者等避難開始

#### 発令基準

避難行動に時間を要する人が避難行動を開始しなければならぬほど、災害による被害が予想されるとき

#### 必要な行動

- ・いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる場合は避難しましょう。
- ・避難に時間を要する人（高齢者、障がい者、乳幼児など）は避難を開始しましょう。

# 防災 「避難」編

# パワーアップ アガイ

平成30年7月に発生した西日本豪雨災害では多くの被害に見舞われ、日野町でも土砂の流出をはじめとしたさまざまな被害を受けました。

町では、今回の災害を受け、避難のために必要な情報を次のとおりまとめました。内容を確認の上、今後災害の危険が高まった場合には、安全を確保できるよう十分注意してください。

【保存版】